

標準作業書

北自協参考資料

XXX会社

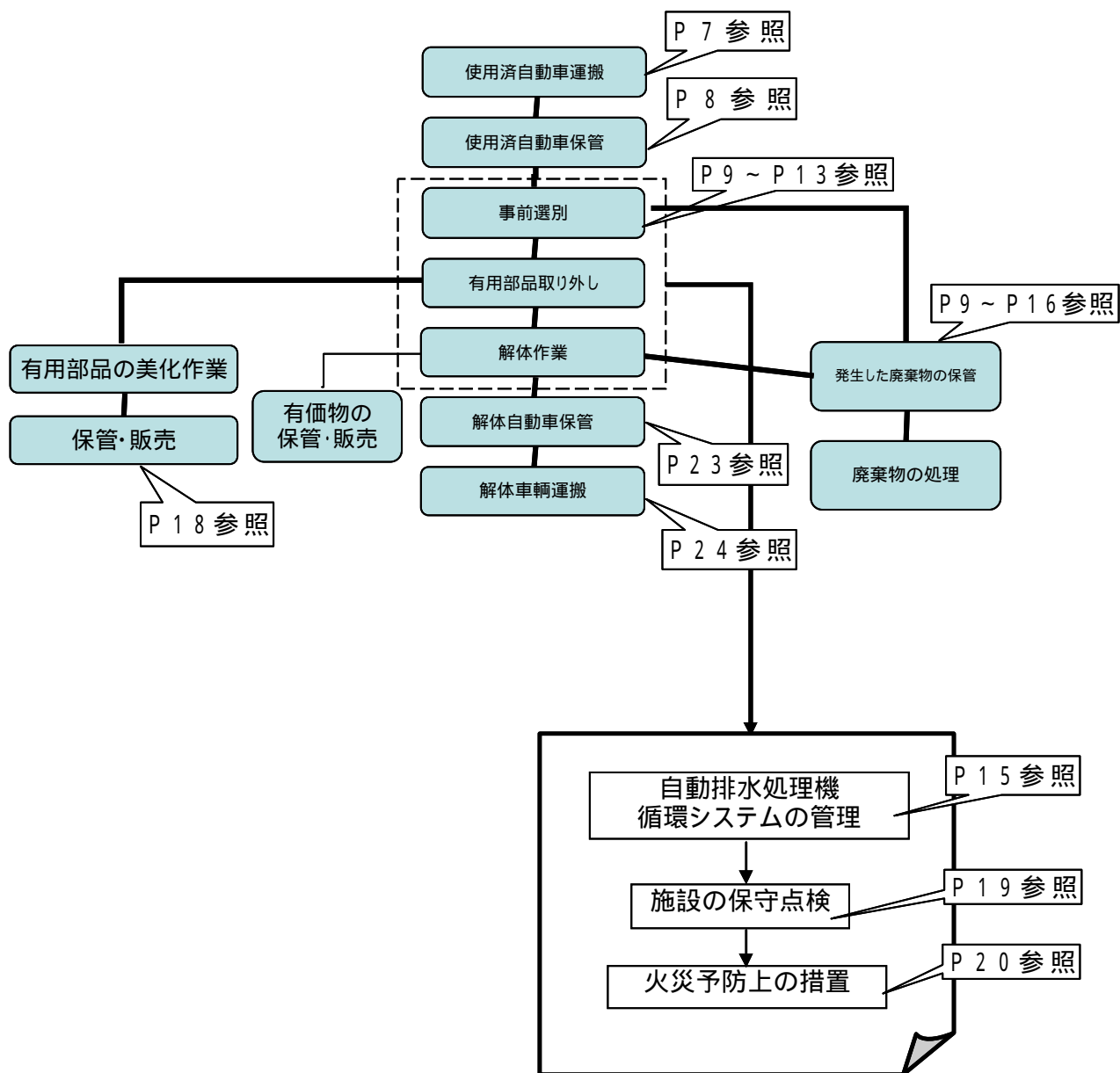
住所

平成 年 月 日 制定

目次

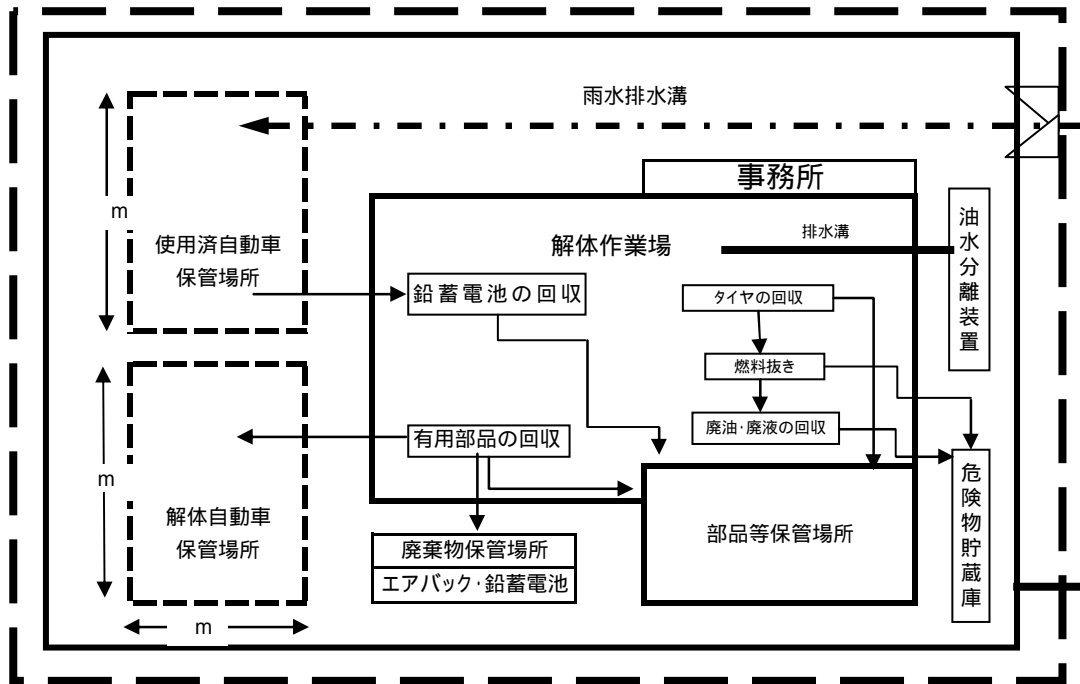
	ページ
表紙	1
目次	2
1 フローチャート(処理の流れ) フローシート(処理工程表)	3
2 事業場の配置図	6
3 使用済自動車の運搬方法 (1) 自社車輛による運搬 (2) 廃棄物処理法の収集運搬業の許可業者への委託	7
4 使用済自動車の保管 (1) 保管場所の範囲の明確化 (2) 保管方法	8
5 廃油及び廃液の回収、事業所からの流出の防止及び保管の方法 (1) 廃油及び廃液の回収場所・保管の方法 (2) 燃料(ガソリン・軽油)の回収・保管・処理の方法 (3) 各種オイルの回収・保管・処理の方法 (4) 冷却液(LLC)の回収と保管の方法 (5) ウォッシャー液の回収と保管の方法 (6) 降雨前対策 (7) 燃料等が漏出した際に講じる措置 (8) 廃油及び廃液の処理 (9) 回収機の維持管理	9
6 油水分離層及びためます等の管理の方法 (1) 油水分離装置の管理 (2) ためます等の管理 (3) 自動排水処理機循環システムの管理	14
7 使用済み自動車又は解体自動車の解体方法、解体に伴って生じる廃棄物の処理方法、部品、材料その他の有用なものの保管の方法 (1) バッテリー(鉛蓄電池)の回収・保管 (2) 廃タイヤの回収・保管・処理 (3) エアバック類の回収・保管・処理 (4) 有用部品等の回収と保管 (5) その他 (6) 一部の廃棄物を自ら処理する場合	16
8 解体業の用に供する施設の保守点検の方法 (1) 保守点検計画 (2) 緊急時の対応	19
9 火災予防上の措置 (1) 危険物への対応 (2) 高圧ガス保安法への対応 (3) 労働安全衛生法への対応 (4) 緊急時連絡体制 (5) 従業員への周知・徹底・訓練	20
10 解体自動車の保管 (1) 保管場所の範囲の明確化 (2) 保管方法	23
11 解体自動車の運搬方法 (1) 自社車輛による運搬	24
12 業者一覧表	25

フローチャート

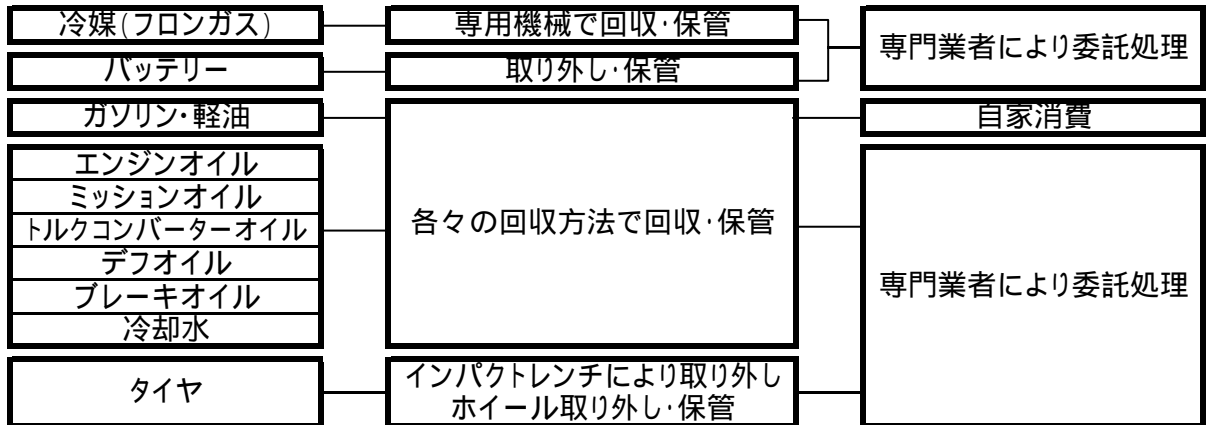


	車輛工場内に使用済み車輛移動
事前選別1	バッテリー回収
	フロン回収
	LLC回収
	パワステオイル回収
	ブレーキオイル回収
	エアバック展開
外装部品取り外し	外装有用部品取り外し
作業セクション移動	外装 EG・足回り
事前選別2	エンジンオイル回収・
	ミッションオイル回収
	タイヤ取り外し
	燃料タンク取り外し
	ガソリン 軽油回収
解体作業	切断による車輛本体の解体
有用部品取り外し	エンジン・足回り取り外し
有価物搬出	2級ガラ
	ラジエータ
	コンデンサー
	ギロチン材
	鉄くず
	エンジン ミッション
	燃料タンク
工場内清掃	残留液処理
	掃き掃除
	床清掃

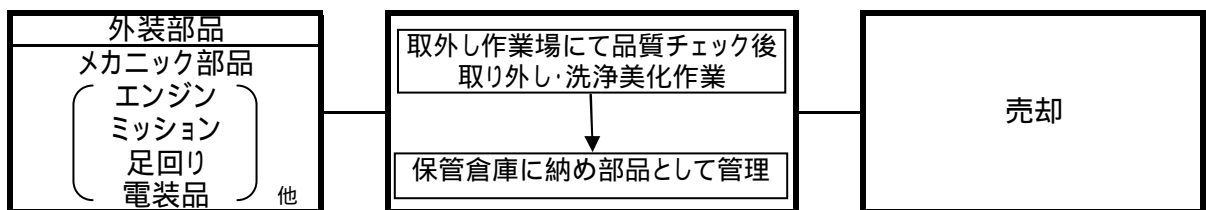
フローシート(解体処理工程表)



事前選別 (P9～P12、P16参照)

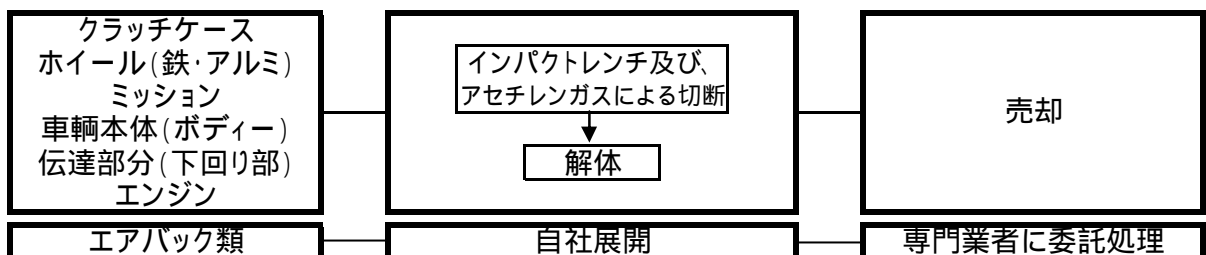


有用部品の取り外し (P18参照)



解体作業 (P17～P18参照)

燃料の抜き取りが完了し、安全が確認された後、インパクトレンチ及び、アセチレンガスによる切断で車輻解体を行う。残液があった場合は、上巢又は吸着マット等ですぐにふき取る。
解体作業で回収された廃棄物は指定された保管場所にて保管する。



解体終了後 (P23～P24参照)

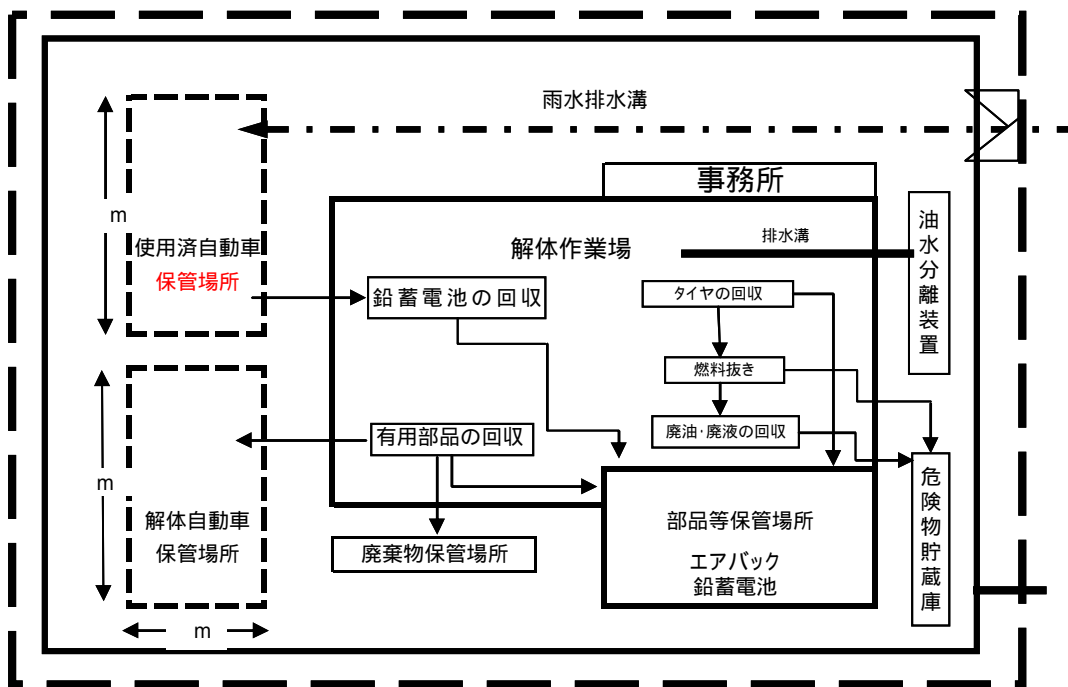
解体終了後、ボディー(鉄くず)を解体自動車保管場所に移動し、規定台数に達した時点で処理業者まで輸送する。

2 事業場の配置図

別紙 積み替え保管場所施設概要図参照



図1



3 使用済自動車の運搬方法

(1) 自社車輛による運搬

自社車輛を利用し運搬する。使用車輛は以下の通り

許可番号 札幌市 XXX号

北海道 XXX号

使用車輛	最大積載量	登録番号	
1台積み搬送車	2,000	札幌	は 12-34
2台積み搬送車	3,000	札幌	し 56-78
レッカー車	2,000	札幌	へ 90-12



事故車など、廃油・廃液の漏出が著しいものは、積込み場所において、廃油・廃液の抜き取り作業を行い、運搬中の漏出事故の防止を図る。

運搬に当たっては、廃棄物の収集運搬基準を遵守する

一般廃棄物・産業廃棄物の収集・運搬の基準(廃掃法施行令第3条および第6条)

- 1 廃棄物が飛散、流出しないようにすること。
- 2 収集・運搬に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障がないように必要な処置を講ずること
- 3 運搬車、運搬容器は、廃棄物が飛散・流出、又は悪臭が漏れる恐れのないものであること
(全ての運搬車輛には、オイル・クーラント用トレー、オイルマット及びウエス・キャップ類を搭載すること)

(2) 廃棄物処理法の収集運搬業の許可業者への委託

解体自動車の当社からの運搬は、原則、自社の車輛輸送車で行うこととするが、車検、修理、その他の事由で他社へ委託する場合は、廃棄物収集運搬業の許可を有する次の者へ委託することとする。

委託業者 ××運輸 株式会社

許可番号 札幌市 ××××××××××号

北海道 ××××××××××号

使用車輛	最大積載量	登録番号	
搬送車	5,000	札幌	は 12-34
搬送車	5,000	札幌	し 56-78
レッカー車	4,000	札幌	へ 90-12

4 使用済み自動車の保管

(1) 保管場所の範囲の明確化

保管場所は、配置図に記載のとおり

保管場所は、四隅に目印となるカラーコーンを置いて、保管場所の範囲を明示する
(カラーコーンの位置はペイントなどで場所を明確にし、その上にカラーコーンを置くこと)

保管場所の面積は _____ m²

(2) 保管の方法

事故車等、廃油・廃液の漏れ出る恐れのある車輛は事前に液抜きを行い、保管中に漏れないように処置する。

車輛の積上げは、敷地境界囲いから3メートル以内の場合は3メートル、その内側では4.5メートルの高さとする。

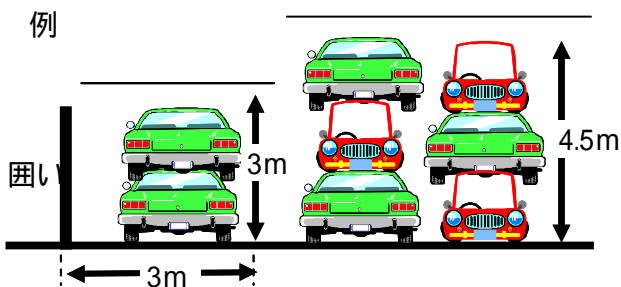
保管場所には、火災予防の上で必要な通路を必ず確保する。

トラック等大型車を保管する場合は平置きで保管する



写真にも写るように
産廃の看板を明確に！

使用済み自動車保管場所



一部床面が砂利の保管場所においては、保管場所に移動する前に車体から廃油、廃液の漏れがないかリフトで車輛を上げ、点検をしてから保管すること。
鉄筋の入っていないコンクリートの床面上の保管においても同様の点検作業を行う。

注 床面が鉄筋コンクリートではない場合や床面が15cm以内の場合は記載例があったほうが良い

5 廃油及び廃液の回収、事業所からの流出の防止及び保管の方法

(1) 廃油及び廃液の回収場所・保管の方法



解体工場

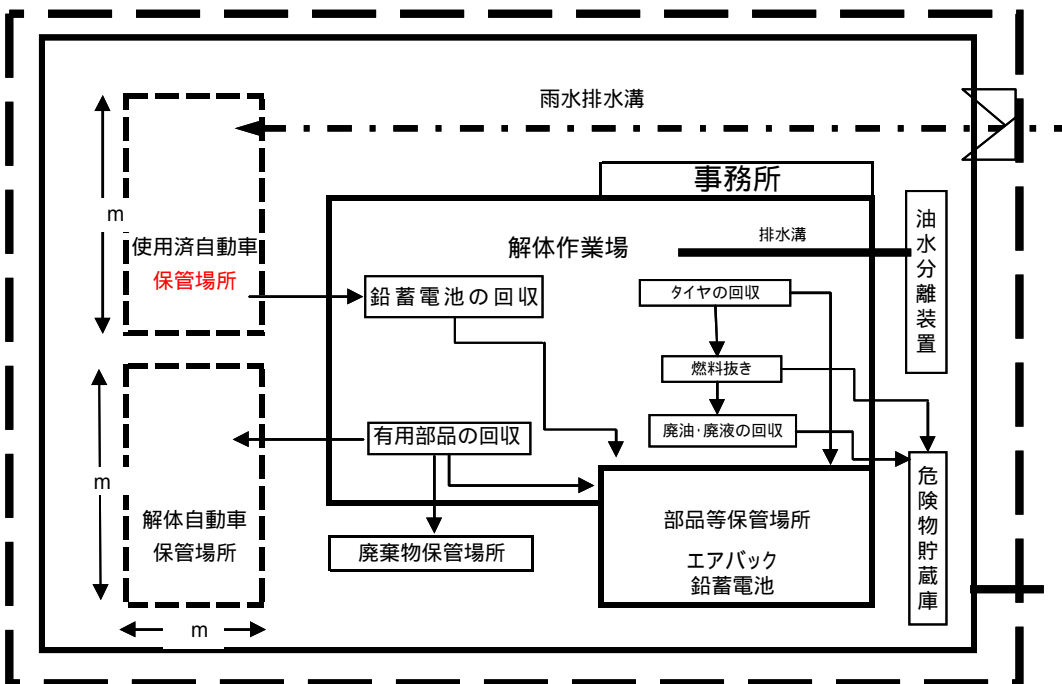
配置図参照と記載



廃油保管場所

写真にも写るように
産廃の看板を明確に！

配置図例



注意

専用ドラム缶の保管にはトラックボディー等を利用し、万が一、廃油・廃液が漏れてもボディーから液が流れ出ないような工夫をすること。
また、テントを張るなどの降雨対策も記入すること。(屋内保管においては必要なし)
ドラム缶の積み重ねはしないこと

(2) 燃料(ガソリン・軽油)の回収・保管・処理方法

例1

下からドリルで穴を開け専用吸引装置で回収缶に回収す

燃料が十分抜けたことを確認し装置をはずす

回収缶の燃料は危険物保管場所にある最大保管量
200リットルの専用ドラム缶に移し保管する

ガソリンと軽油は別々に回収し、保管するドラム缶には
ガソリン・軽油の表記を確実に行う

燃料が床面に飛散した場合には、吸着マットでふき取り、
マットは200リットル専用ドラム缶に保管する

燃料が規定の数量に達したら業者に処理を委託する。(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社

燃料は自社消費する



例2

ドレンボルトを緩め、燃料を抜き取る。



ドレンボルトのないタンクは、燃料タンクを取り外し、燃料注入口より専用缶に移す。



～ は例1に同じ

(3) 各種オイルの回収・保管・処理方法

車輛の下に受け皿及び回収容器を置く

回収するオイルのドレンボルトを緩め、自然落下によりオイルを抜き取る
はエンジンルームのオイルタンクから吸引装置を使い抜き取る

オイルの種類	回収方法・時間
エンジン	自然落下 1.5 分
ミッション	自然落下 1.5 分
デフ	自然落下 2.0 分
ブレーキ	吸引装置 0.5 分
クラッチ	吸引装置 0.4 分
パワステ	吸引装置 0.4 分

オイルが十分に抜けたことを確認し、各ドレンボルトを締める

危険物保管場所にある最大保管量200リットルの専用ドラム缶に移し保管する

オイルが床面に飛散した場合には、吸着マットでふき取り、マットを200リットル専用ドラム缶に保管する。規定の数量に達したら業者に処理委託す。(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社

オイルは自社消費する



エンジン・ミッション・デフ
オイル回収



ブレーキ・クラッチ・パワステ
オイル回収



廃油保管場所

写真にも写るように
産廃の看板を明確に！

(4) 冷却液(LLC)の回収と保管の方法

自然落下による回収
方法を記入すること

例

- ・ 車輛をフォークリフトで揚げた状態でラジエータードレンからLLCを抜き取る。
- ・ 抜き取った後、ロアホースをカッター、カマ等で切り、残液を回収する。
- ・ その場合、液を受ける缶の下に必ずトレイを敷く

吸引装置による回収

吸引装置がある場合は写真を入れ替える
(吸引装置の場合は、メーカー名、商品名を記載すること)

LLCは再生販売(販売する場合のみ記載)

注意

販売している会社は再生方法など詳しい内容を明記してください。
(手順書があれば添付すること)

LLCは専用ドラム缶に移し、指定保管場所に保管する

冷却液が床面に飛散した場合には、吸着マットでふき取り、マットを200リットルドラム缶に保管する。

保管の仕方(方法)を記載

LLCが規定の数量に達したら業者に処理委託する(処理依頼方法はP24の業者一覧参照)
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社



クーラント回収



クーラント保管場所

写真にも
産廃の看板を
明記するよう
に！

(5) ウォッシャー液の回収と保管の方法

タンクごと取り外し専用容器に回収する

注意

販売している会社は再生方法など詳しい内容を明記してください。
(手順書があれば添付すること)

販売用容器に移し替え販売(販売する場合のみ記載)

ウォッシャー液が床面に飛散した場合には、吸着マットでふき取り、マットを200リットルドラム缶に保管する。

ウォッシャー液が規定の数量に達したら業者に処理委託する(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社



ウォッシャー液回収

(6) 降雨前対策

降雨前にためますに溜まっている燃料を除去する

台風や警報など大雨前には、油水分離層に溜まっている廃油等を除去する

(7) 燃料等が漏出した際に講じる措置

燃料等が床面に漏出した場合は、吸着マットでふき取り、マットを200リットルドラム缶に保管する。規定の数量に達したら業者に処理を委託する。

(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社

(8) 廃油及び廃液の処理

廃油・廃液ともに、再利用しない場合には廃棄物処理法に従い、産業廃棄物として適正に処理を委託する

委託業者 ××工業 株式会社

(9) 回収機の維持管理

回収機にトラブルが発生した場合は工場責任者が納入業者に連絡し速やかに復旧対策をとる

フロン回収機	XXX社	電話番号	0**-***-****
オイルチェンジャー	XXX社	電話番号	0**-***-****
エアバキュームポンプ回収機	XXX社	電話番号	0**-***-****
ガソリン抜きポンプ	XXX社	電話番号	0**-***-****
ガソリン吸排ポンプ	XXX社	電話番号	0**-***-****

(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)

6 油水分離槽及びためます等の管理の方法

(1) 油水分離装置の管理(連続式・吸引式・3層式油水分離槽)

槽の上には物を置かない。

各層に吸着マットを浮かべ、浮遊油を除去する。

週2回各層の蓋を開け、油膜の状況、層のひび割れの状態をチェックする。

最終層に油膜が見られる場合には、すべての吸着マットを交換し、必要に応じてひしゃく等で専用のドラム缶に回収する。

汚泥は月に1回ひしゃく等で専用のドラム缶に回収する。

廃油・汚泥等が床面に漏出した場合は、吸着マットでふき取り、マットを200リットル専用ドラム缶に保管する。規定の数量に達したら業者に処理を委託する。
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社

回収した廃油缶、汚泥缶は規定数量に達したら業者に処理を委託する。
(数量は各社で定める)

規定数量 委託業者 XXX社



連続式



吸引式

(2) 月1回ためますの清掃をし、汚泥等専用のドラム缶に回収する。



ためます

(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)

(3) 自動排水処理機循環システム

- 浮上油の回収(毎日)
- エレメント清掃(毎日)
- 処理剤の補充(40 /月)
- 処理剤エレメントの交換(2回/月)
- 水タンク内清掃(随時)

メンテナンスシステムを記載すること
(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)



自動排水処理機循環システム



水タンク

通常分離装置の場合は不要

7 使用済み自動車又は解体自動車の解体方法、解体に伴って生じる廃棄物

(1) バッテリー(鉛蓄電池)の回収・保管

専用容器に入れ保管し、規定の数量に達したら業者に処理を委託する
(数量は各社で定める)

規定数量個 委託業者 XXX社



写真にも写るように
産廃の看板を明確に！

バッテリー保管

(2) 廃タイヤの回収・保管・処理

廃タイヤをインパクトレンチ等で取り外し、タイヤチェンジャーでホイールとタイヤに分け
ホイールは鉄置場、廃タイヤ保管場所で保管し、保管上限量に達した段階で産業廃棄物
処理業者へ処理委託する
(数量は各社で定める)

(処理依頼方法はP25の業者一覧参照)

規定数量本 委託業者 XXX社

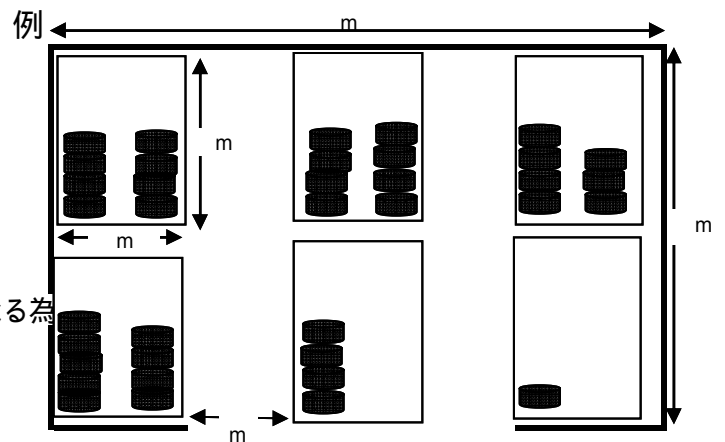
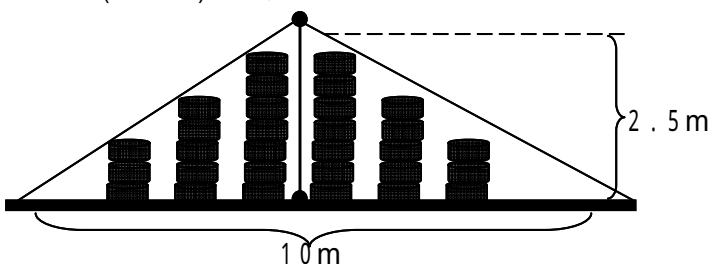
利用可能なタイヤについては顧客等に販売する



写真にも写るように
産廃の看板を明確に！

タイヤ保管

産廃の保管基準、消防法の関係で詳細が必要となる為
図面(配置図)及び、保管方法を図により添付する



(3) 解体の方法

事前選別項目(P5参照)について処理が完了していることを全項目チェックし完了が確認できたら燃料タンクを取り外し、残液が残らないようにタンクから燃料を抜く。

車輛をフォークリフトで上げ、(反転機がある場合は反転させ)インパクトレンチでボルト・ナットを緩め、足回り・エンジン・ラジエータ類を取り外す。
レンチで外せない場所については、切断機又はアセチレンガスにて溶断する。

作業時は必ずヘルメット・保安靴、皮手袋を装備すること

外した鉄くず類は、鉄・エンジン・ミッション当に振分け各置き場に保管する。
保管上限量に達した段階で所定業者に売却する。
(数量は各社で定める)

売却先はP25の業者一覧参照

各社で解体手順・方法を箇条書きで明記して下さい。

注:各社の作業にそって作成して下さい。

(3) エアバック類の回収・保管・処理

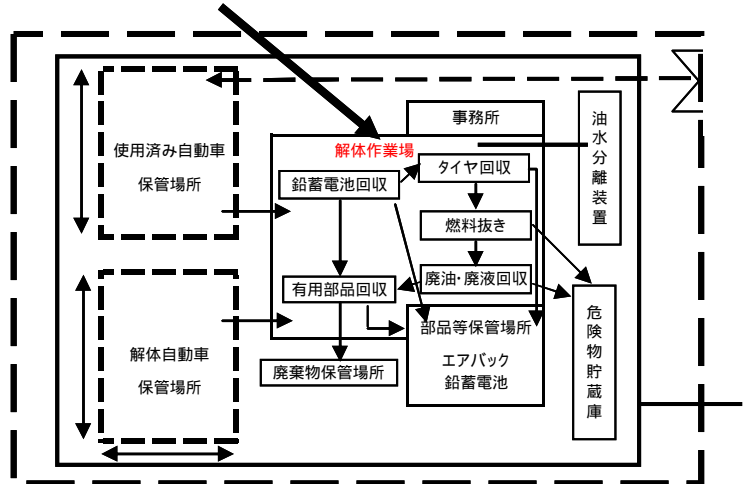
回収の場合

全てのエアバック類について「引取基準」に従い、インフレーターを回収する。

車上作動処理の場合

自動車メーカーからの委託内容に沿って処理する

車上作動処理は建物内で行い、音が漏れないようにする



(4) 有用部品等の回収・保管

バンパー、ボンネット、室内パネル、シート、ライト、エンジン、ミッション、足回り等を手作業、エアーツール、溶断機等により取り外す。

回収された有用部品は、保管場所に搬送し保管する。注文に応じて販売するが、棚卸でデットストックとなった部品は、産業廃棄物として適正に処理する

委託業者 XXX社



エンジン在庫



ライト在庫

(5) その他

車載用LPGポンベは取り外し、処理業者に引き渡す。

蛍光管は破損しないように取り外し、保管する

委託業者 XXX社

(6) 一部の廃棄物を自ら処理する場合

自ら処理する廃棄物はなし

8 解体業の用に供する施設の保守点検の方法

(1) 保守点検計画

次のとおり、保守点検箇所・チェックポイント、頻度を定めた保守点検計画に基づき、保守点検を実施する。

区分	点検箇所・ポイント	点検時期	保守方法
囲い等	破損の有無 世情の適否	1回/月 毎日(作業終了時)	専門業者依頼 (P25参照)
床面	ひび割れの有無 鉄板溶接部の隙間の有無	随時 1回/週	直ちに補修
	油膜の有無	降雨予想時ごと	直ちに除去
排水溝	破損の有無 ごみ・異物の撤去	1回/週	社員により 直ちに補修
油水分離槽 (連続式・ 吸引式)	最終層浮遊油の有無 清掃	2回/週 2回/週	あった場合は 社員により 直ちに回収
	汚泥の回収	1回/月	
油水分離槽 (3層式)	同上	毎日	
ためます	清掃	1回/月	社員により 直ちに回収
	汚泥の回収	1回/月	
自動排水処理	浮上油の回収	毎日	
機循環システム	エレメント清掃	毎日	あった場合は 直ちに回収
	タンク内清掃	毎日	

(2) 事故時の対応

廃油・廃液の場外への流出を確認した場合は、直ちに作業を中止し、関係行政機関に通報するとともに、土嚢等により流出箇所を閉鎖し、流出廃油等の拡散を防ぐ為、オガクズウェス、オイルマットにより、流出廃油等を回収する。

連絡体制については「9.火災予防上の措置」の体制図を準用する

9 火災予防上の措置

(1) 危険物への対応

1 回収した燃料等(ガソリン・軽油・廃油)は消防法、市町村火災予防条例に従い、貯蔵取り扱いを行う

2 管理者の選任

危険物の取り扱いに関する管理者を選任する

危険物保安監督者 XXX

危険物管理責任者 XXX 危険物取扱乙種第4類 XXXXXXXXX

3 消火器の設置場所、本数等

別紙の通り

4 危険物の貯蔵・取り扱い

自動車の解体作業では、溶断作業を行う前に燃料等の可燃性物品の除去及び消化用具の準備を行いかつ除去した燃料等の適切な管理を行う。

(2) 高圧ガス保安法への対応

アセチレン等可燃性ガスと酸素を使用して溶断・溶断作業を行う場合は、高圧ガス保安法の「貯蔵方法の技術上の基準」及び「その他消費の技術上の基準」に従って貯蔵・消費を行う。

(3) 労働安全衛生法への対応

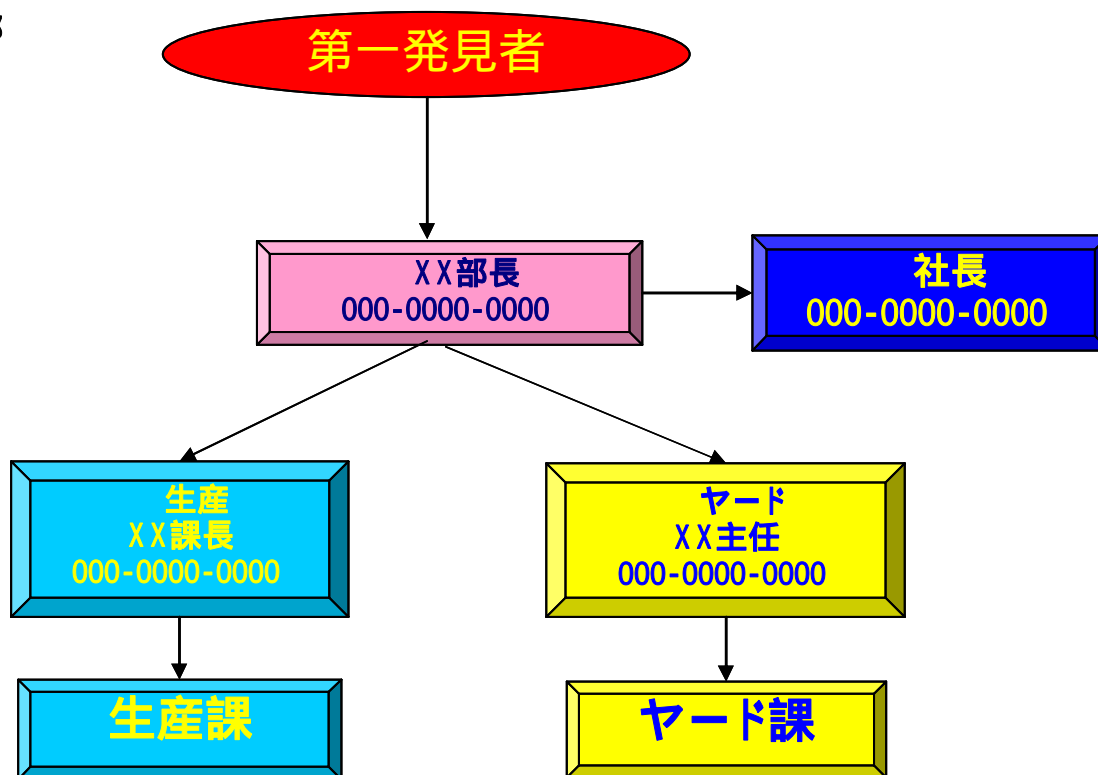
アセチレン溶接装置等を使用して溶断する場合

作業主任者 XXX
講習終了NO. * * * * *

(4) 緊急連絡体制

火災等の事故の発生時に備え、連絡先を記載した連絡通報体制図を作業所及び事務所の見やすい場所に掲げる
また警察、消防、労働基準監督署等に連絡する

内部



外部 緊急対応終了後連絡

- | | | | |
|---|-------------|--------------|-----|
| 1 | 消防 | 119 | |
| 2 | XXX市消防本部予防課 | 000-000-0000 | XXX |

(5) 従業員への周知・徹底・訓練

危険物の取扱い、高圧ガスの取扱い等について従業員全員が理解・実践できるように年1回、周知・教育を実施する。
緊急時における措置について年1回訓練を行う

周知・教育項目

ガソリン、軽油等危険物に関する基礎知識と取扱い

アセチレン、酸素等高圧ガスに関する基礎知識と取扱い

危険物施設、高圧ガス施設の運転・操作方法

消火器等消火設備の取扱い方法

緊急時(火災時)の対応方法

10 解体自動車の保管

(1) 保管場所の範囲の明確化

保管場所は、配置図に記載のとおり (P5 参照)

保管場所の面積は 300m²

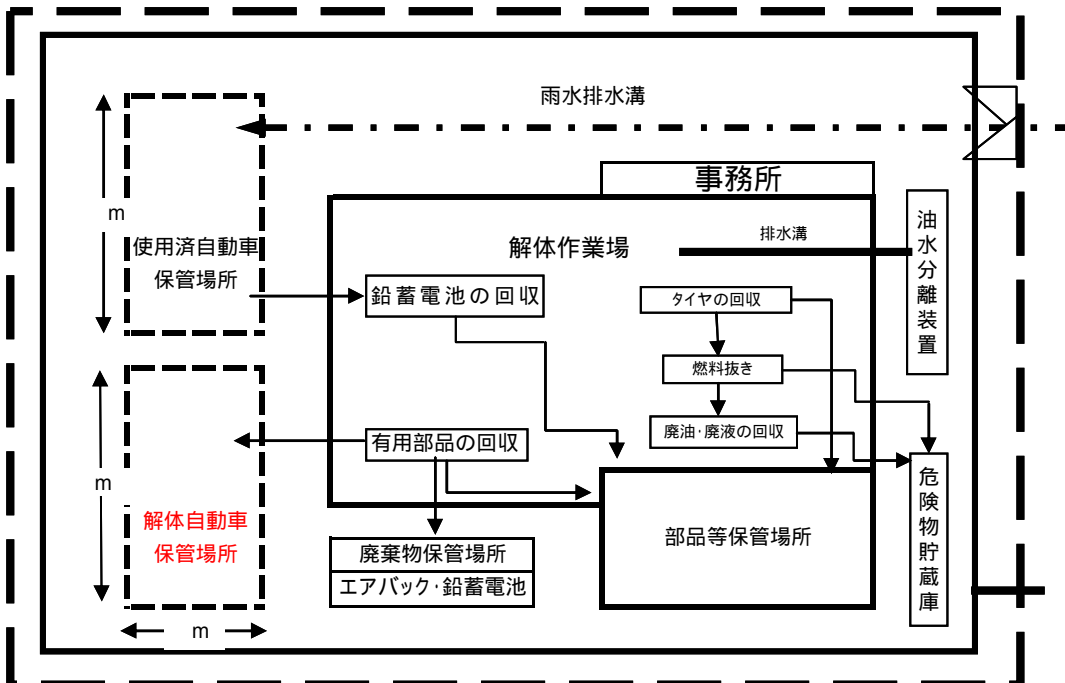
(2) 保管の方法

敷地境界囲いから3メートル以内は3メートル、それ以上では4.5メートルの高さとする。

床面鉄筋コンクリート打ち



解体自動車保管場所



11 解体自動車の運搬方法

(1) 自社車輛による運搬

例1 自社車輛を利用し、自社内のプレス工場まで運搬する。



例2 自社車輛を利用して、破砕業者まで運搬する。

解体自動車の運搬車輛への積み下ろしは、フォークリフト又は運搬用トラックのクレーンにより行い、当社事業場及び破砕事業者の保管場所の床面を破損させないように留意して行う。

使用車輛	最大積載量	登録番号
クレーン付4t	2,000	札幌 ひ 12-34



積み込みは2台重ね積みにし、ワイヤーを使って荷締器で荷台に完全に固定した状態にする。
(ワイヤーは前後2箇所固定する)

廃液・廃油が出る場合があるので必ず、ウエス・吸着マット・キャップを車輛に搭載しておくこと

運搬に当たっては、廃棄物の収集運搬基準を遵守する。

廃棄物処理法の収集運搬業の許可業者への委託

解体自動車の当社からの運搬は、原則、自社の車輛輸送車で行うこととするが、車検、修理その他の事由で他社へ委託する場合は、廃棄物収集運搬業の許可を有する者へ委託することとする。

・ 市穀の運搬 (有) 金属 許可番号 ……………号

処理業者一覧

廃棄物	委託業者名	住所	電話番号	許可番号
フロンガス	×××株式会社	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
バッテリー	工業	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
LLC	× 商会	江別市*****	0**-***-****	第*****号
汚泥	*****	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
タイヤ	*****	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
鉄	*****	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
エアバック	*****	札幌市 区*****	0**-***-****	第*****号
*****	*****	*****	0**-***-****	第*****号
*****	*****	*****	0**-***-****	第*****号
*****	*****	*****	0**-***-****	第*****号
*****	*****	*****	0**-***-****	第*****号
*****	*****	*****	0**-***-****	第*****号

メンテナンス業者一覧 (維持管理)

機材	委託業者名	住所	電話番号
各回収機	××電装	札幌市 区*****	0**-***-****
分離槽	×工業	江別市*****	0**-***-****
構内コンクリート	*****	札幌市 区*****	0**-***-****
門・塀	*****	札幌市 区*****	0**-***-****
建物	*****	札幌市 区*****	0**-***-****
電話	*****	江別市*****	0**-***-****
フォークリフト	*****	札幌市 区*****	0**-***-****
*****	*****	*****	0**-***-****
*****	*****	*****	0**-***-****
*****	*****	*****	0**-***-****
*****	*****	*****	0**-***-****
*****	*****	*****	0**-***-****